

ひょうごの福祉

つながりで笑顔輝く 共生のまちづくり

特集 県内各地に広がる
ほっとかへんネット
ワーカーの取り組み

笑顔輝く 共生のまちづくり
あなたのまちの福祉活動
キラリ★社会福祉法人
セルフヘルプグループのリアル
私の物語
県社協TOPICS

手軽に読める
「ひょうごの福祉」
WEBサイト



伊丹空港(大阪国際空港)に隣接した伊丹スカイパーク。飛行機の離着陸を大迫力で体感できる公園です。(伊丹市)

ひょうた 兵太くん

ふくみ 福美ちゃん

ふくさん

2024

9-10

No.855



10月1日より赤い羽根共同募金運動がスタートします
この機関紙は赤い羽根共同募金
配分金により発行しています。

県内各地に広がる ほっとかへんネット ワーカーの取り組み

コロナ禍では多くの世帯が生活困窮に陥り、大きな社会問題となりました。昨年5月の5類移行から1年以上経過しても、依然として経済的に厳しい状況にある人からの相談は後を絶ちません。

県内の社協では、令和5年度から「社協における生活困窮者支援体制強化事業」に取り組み、全市区町社協に「ほっとかへんネットワーク」を配置しています。

この特集では、ほっとかへんネットワークの活動と今後の展望をお伝えします。

写真上から

生活困窮者への支援について話し合った、ほっとかへんネット実務担当者会議（南あわじ市）

親子で学ぶお金の使い方講座（赤穂市）

地域の企業や病院、福祉事業所の協力で取り組むフードドライブ（猪名川町）

コープこうべと協働で開催した「ふくしの困りごと相談会」（稲美町）



コロナ禍から続く 厳しい生活状況

令和2年からのコロナ禍において、経済的影響を受けた世帯を支援するため実施された生活福祉資金の新型コロナウイルス特例貸付では、県内で約20万件・805億円もの貸付が行われました。

この貸付では、世帯主が住民税非課税であるなどの要件を満たした場合は償還が免除されることとなっており、本年7月末までに約8万7千件が償還を免除されました。これほどの件数が住民税非課税等を理由に償還免除されるといふ結果は、多くの世帯で経済的な困窮が今も続くことの表れとも言えます。

市区町村協では、償還免除をはじめ、特例貸付の償還に関するさまざまな相談が日々寄せられています。免除に該当しない世帯でも「不安定な就業形態で収入が安定しない」「療養中で就労ができない」など、生活の困りごとを訴える声も多く、昨今の物価高騰も影響し、改めて生活福祉資金を借りたいという相談も増えており、コロナ禍をきっかけとした経済的ダメージから抜け出せない人が多いことがうかがえます。

新たに配置された ほっとかへんネット ワーカーの活動

コロナ特例貸付で見えてきた経済的な困窮状態にある世帯を支援するため、借受人世帯をはじめとする生活困窮者への継続的なフォローアップ支援ができる体制づくりが求められています。

県社協では、令和5年度から「社協における生活困窮者支援体制強化(ほっとかへんネットワーカー配置)事業」を開始しました。この事業は、図表1にあるように、借受世帯からの償還や償還免除、生活課題の解消等に関する相談支援を行う「基本事業」と、借受世帯への支援の充実を図ることで同じような課

| | | |
|------|-------------------------|-------------------|
| 基本事業 | ① 相談支援 | 県内全市区町村協 で実施 |
| | ② 情報提供・PR | |
| 選択事業 | ① 地域における生活課題の実態把握 | 36社協 (88%) で実施 |
| | ② 地域・他機関と協働した地域生活課題への対応 | 35社協 (86%) で実施 |
| | ③ 当事者活躍支援 | 12社協 (29%) で実施 |
| | ④ 就労支援・中間就労の促進 | 15社協 (37%) で実施 |
| | ⑤ その他、この事業の目的を達成するための事業 | 8社協 (20%) で実施 |

【図表1】 県内社協における生活困窮者支援体制強化事業の取り組み状況

題を抱える生活困窮世帯への支援の充実も目指す「選択事業」を市区町村協で実施し、その取り組みを進める「ほっとかへんネットワーカー」を配置するものです。

現在、すべての市区町村協にほっとかへんネットワーカーが配置され、生活困窮世帯への相談対応などの個別支援と同時に、関係機関との連携・協働のもと、社会的孤立や排除を生まない地域づくりを進めることを目指して活動しています。

ほっとかへんネットワーカーの具体的な活動には、次のようなものがあります。

■借受世帯の生活実態の把握

アンケート調査をはじめとする借受世帯の困りごとや生活実態を把握するための取り組みは、9割近い社協で行われています。

また、関係機関が実施する生活・法律相談会などにほっとかへんネットワーカーも同席するなど、さまざまな機会を用いて困窮状態にある人たちの生活実態を把握することも、必要に応じて関係機関とも共有を図り、支援にあたっています。

■借受世帯との継続的な関係づくり

ほっとかへんネットワーカーは償還や免除に関する手続きの案内や書類作成の支援にとどまらず、食糧支援などを通じて、借受世帯への継続的なアプローチを図り、関係づくりに取り組んでいます。

継続的な関係をつくることのできた借受世帯から「困ったときの相談場所」として認知された社協では、子どもの進学費用に関する母子世帯からの相談を、生活福祉資金（教育支援資金）の貸付に結びつけるなどの支援にもつながっています。

■関係機関との連携の広がり

生活困窮世帯への大切な支援である食糧支援には、コープこうべやフードバンクと協定を結ぶなど、コロナ禍を経てほとんどの社協で取り組まれています。また地元の企業や地域の商店の協力も広がっています。

自立相談支援機関や福祉事務所、ハローワークなどの関係機関によるネットワークにより、地域の居場所づくりや、就労先の確保・紹介に取り組む社協もあります。

また外国人世帯向けに、生活支援に関する広報を外国語で発行したり、市町と協働で日本語教室を開催するなど、関係機関と連携した多様な活動の開発にも、ほっとかへんネットワークは取り組んでいます。

■社会参加や居場所、活躍の場づくり

さまざまな支援の中から、近所づきあいや地域との関係性が希薄で、孤立しがちな借受世帯が多くあることが見えてきました。

ほっとかへんネットワークは、民生委員・児童委員や福祉委員などと話し合う場を設け、借受世帯等の生活困窮世帯の実態を共有し、見守り活動などにつなげています。

孤立しがちな借受世帯にボランティア活動や地域の居場所を紹介し、社会とのつながりや自己肯定感の回復を目指す社協や、「ほっとかへんネット（社会福祉法人連絡協議会）」と協働し、施設が所有する資源を活用した中間就労の場の提供に取り組む社協もあります。

活動事例（加東市社協） 地域で孤立しがちな外国人を支える

加東市では、製造業で働く外国人が多く生話し、その割合は近隣市町と比べても高くなっています。コロナ禍では、稼働の止まった工場等で働く多くの外国人からコロナ特別貸付の相談が寄せられました。

加東市社協のほっとかへんネットワークは、特別貸付を利用した外国人などから寄せられる相談で、地域や自国のコミュニティに馴染めない人がいること、出産・子育てへの不安が顕著であることに気づきました。このような不安を抱える外国人に寄り添う取り組みの必要性を感じたことから、外国にルーツを持つパパ・ママのための子育て交流会「PIYO CAFE（ぴよカフェ）」を今年度から始めました。

■参加者自身が活動をつくる

交流会は、外国人世帯の孤立を防ぐとともに、安心して子育てをするために必要な知識の習得を目的に行われています。

7月に開催した1回目の交流会には、主に

ベトナム国籍の6世帯9名が参加しました。ある参加者からの「子どもが給食でカレーやハンバーグを食べ、家でも作つてと言っ。でも調理方法が分からない」という話をきっかけに、次の交流会では子どもたちも交えた調理実習をすることとなりました。

これからのPIYO CAFEの活動についてほっとかへんネットワークは、「交流会が、外国人の不安を和らげる場所になれば」「地域にはSOSを出せていない外国人がいる。その人たちとつながるきっかけを作りたい」と話します。

加東市社協では、今後もほっとかへんネットワークがキーパーソンとなり、地域と協働しながら外国人を支える活動が続けられます。この場所が孤立しがちな外国人が集い、つながりを育むと同時に、自らが主体的に活動できる拠点となることが期待されます。



交流会の開催を通して、外国人が孤立しない地域づくりを進めます

“ほつとかへん”を 合言葉に進める 相談支援・地域づくり

ここまで紹介した内容も踏まえ、ほつとかへんネットワークカーだけでなく、これから社協に期待されることをまとめます。

① 組織内連携

生活困窮にある世帯は、複数の課題を抱えたり、コロナ禍以前から長年にわたり困難を抱えているケースも少なくありません。

このようなケースに対し、多角的な視点から包括的な支援を行うためには、社協内の複数の部署による連携を欠かすことはできません。ほつとかへんネットワークカーにはこの連携のキーパーソンとしても期待が寄せられます。

借受世帯の相談対応を進めながら、地域での支え合いの広がりをつくっていくなど、社協内で個別支援・地域支援の双方と関わりながら、組織内連携の起点となることも期待されます。

② 多機関連携

生活困窮者の自立や社会参加を支えるためには、社協内だけではなく、支援に携わる関係者が目的を共有し、手立てを一緒に考える多機関連携が重要です。異なる分野の人が集まり、互いの得意分野を生かした相互補完的な連携を深める中、複雑な課題の解決に向け

て大きな力が発揮できます。

この多機関連携において、社協が困窮者への個別支援とともに、関係機関と連携した居場所づくりなどに積極的に取り組むことが期待されます。

③ 相談支援スキルの向上

特別貸付が実施された当時は、何よりも迅速な貸付が求められ、相談者へのアセスメントが不十分なままに貸付をせざるを得なかったことは、社協職員にとってもどかしい経験でした。

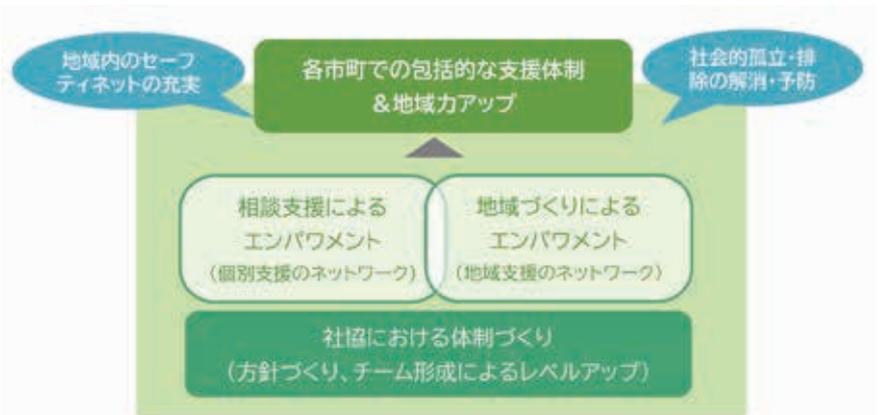
償還や免除の手続きを契機として、多くの相談者が社協を訪れます。この方々がどのような思いで、何を求めているのか理解し、適切な支援に結びつけることができるよう、改めてその相談支援スキルを向上させることが求められます。



今年度実施した「相談支援スキルアップ研修」では、市区町社協の職員が事例を持ち寄り学び合いました

④ 住民とともに取り組む地域づくり

加東市の事例にもあるように、相談支援を丁寧に行うと同時に、困難な状態にある人の居場所づくりを地域で進める活動は、図表2にもあるような、地域力を高める取り組みと



【図表2】地域力アップにつなげる仕組み

言えます。

また、社協としては、民生委員・児童委員や福祉関係者などと協働しながら、生活困窮の課題を「我が事」として地域に理解をしてもらう働きかけも必要です。SOSを発信できない人や孤立して必要な支援が届いていない世帯への意識が、少しでも地域の中で高まれば、困窮者世帯への気つきとなり、誰も取り残されない包括的な支援体制づくりにもつながります。



笑顔輝く

“笑顔”と“共生のまちづくり”につながる取り組みをレポート

共生のまちづくり

稲美町の古民家を拠点に、毎週1回駄菓子屋などを開きながら、地域の子どもや親たちが気軽に交流できる場づくりを進める、ゆるり家の取り組みを紹介します。



子どもの育ちや子育てを温かく見守るまちづくりに向けて



身近な地域で、仲間とともに子育てを

子育て中の親の中には、「孤育て」とも言われるように、孤独や孤立を感じながら育児に励む人も少なくありません。ゆるり家で代表を務める濱田理恵さんも、結婚を機に移住した稲美町での育児に難しさを感じていました。濱田さんは、わざわざ、神戸市内の子育てサークルまで通い仲間と悩みを分かち合っ心支えにしてきました。この経験から、平成12年、数名のお母さん同士で集まり、稲美町で子育てサークルを始めました。

駄菓子屋は子どもたちの憩いの場

ゆるり家で始めた活動が、駄菓子屋「おきらくだがしかし…」で

す。毎週水曜日、ゆるり家で開くこの駄菓子屋は、放課後の子どもたちが自由に出入りできる場として、小学生や保護者同伴の幼児など、たくさんの子どもたちで賑わっています。子どもたちはお菓子を買い、ゲームや学校の宿題をしたりと、思いのまま自由に過ごします。また、月に一度、駄菓子屋のオープンに合わせて町社協の協力も得てフードパントリーも開催しています。立ち寄った子どもたちは食料品を持ち帰ったり、地域から提供されたお米でおにぎりをつくり、みんなで食べることも楽しみになっています。



買った駄菓子を食べたり本を読んだり、思い思いに過ごす子どもたち



毎週、たくさんの子どもたちがゆるり家を訪れます

に出入りできる場所が増えたらと思います。公会堂など、すでにある場所を子どもたちにも開くことで、大人に送ってもらえない子ども自分でその場に来ることができます。子どもの育ちを地域全体で見守れたらと思います」と濱田さんが語るように、ゆるり家は地域の子どもたちと子育ての今後を見据えて活動を続けます。

取材を終えて

「やりたいことをとにかくやっという」と話す濱田さんからは、長年、忙しい中でも楽しみながら活動を続けていることが伝わりました。子どもも大人も楽しく過ごすことができるまちづくりに向けて活動を広げるゆるり家に、今後も注目です。

特定非営利活動法人ゆるり家

場所：加古郡稲美町岡岡2-17-5

ホームページ



Instagram



あなたのまちの 福祉活動

共生のまちづくりに
向けて市町社協が
関わるさまざまな
福祉活動を紹介します。



この活動を紹介してくれたのは

川西市社会福祉協議会

☎072-759-5200

川西市社協

検索



「支え合いネット」から生まれる 住民同士のつながり

川西市では、自治会や民生委員・児童委員、ボランティアなどで構成される地区福祉委員会が概ね小学校区単位の14か所に設置され、地域福祉の推進に取り組んでいます。今回は、桜小地区福祉委員会の活動について浜上章委員長に伺いました。

より身近なエリアでの居場所づくり・ 見守り・支え合い活動を目指す

市の中心部に位置する桜小地区は、公共交通や医療・商業施設が充実しています。一方で、「暮らすには便利だが、社会とは孤立しがち」とも言われ、自治会加入率は市内で最も低く、住民同士のつながりづくりや一人暮らし高齢者などへの見守りが課題でした。

桜小地区福祉委員会では、毎週、中心部の会館で住民が交流できる活動を行っていますが、自宅から活動場所に足を運べない人もいました。また、平地もあれば、坂道が多い山手の地域もあり、マンション・戸建ての居住形態の割合が場所により異なるなど、校区内でも特性や地域課題はさまざまでした。

このことから、小学校区より身近なエリアでの活動が必要だと、桜小地区を5つの小さなエリアに分けて見守りや支え合い活動を進める「支え合いネット」の立ち上げに向けて話し合いが始まりました。地区福祉委員会の中・長期計画である地区福祉計画の目標に支え合いネットの実現を掲げ、話し合いを重ねた結果、令和4年度からの活動として居場所づくりが始まりました。



季節に応じた
飾りつけやお花も
自分たちで準備
ホッとできる空間が
生まれています

サロンに集う誰もが楽しみながら活動

支え合いネットの一つ「支え合いネット花屋敷1丁目」では、月1回、お菓子を食べながら住民同士で気軽に話せる「さくらサロン」を開催しています。

このサロンをきっかけに住民同士が顔見知りになり、それが気になる人への日頃の見守りにもつながっています。サロンに集まる住民からは、「買い物ついでに立ち寄れる」「集まるのが毎月の楽しみになっている」などの声も聞かれ、気軽に立ち寄れて、ホッとできる場所ができたことへの安心感も生まれています。また、福祉委員やボランティアが「居場所づくりに協力できる」「みんなの喜ぶ顔も見られて嬉しい」と話すように、自分たちの地域を良くしたいという思いで活動する中で、生きがいが育まれているのも特徴になっています。

つながりが閉ざされがちな昨今、地区福祉委員会の活動は欠かせません。今後も桜小地区では、校区の活動を大切にしつつ、暮らしにより身近な支え合いネットの取り組みについて話し合いを重ね、活動の充実や改善に向けて歩み続けます。



「支え合いネット」の
今後の活動について、
福祉委員の研修会でも
話し合われています

キラリ★社会福祉法人



法人のBCP・防災対策を
チェックしながら、
地域との関わりについても
話し合います

神戸市東灘区社会福祉法人連絡協議会 (ほっとかへんネット東灘)

地域と一緒に取り組む防災活動

「神戸市東灘区社会福祉法人連絡協議会（以下、ほっとかへんネット東灘）」の取り組みの中で、平成30年7月の西日本豪雨をきっかけに進めてきた防災活動を中心に紹介します。

西日本豪雨災害を契機に 「災害時備蓄リスト」を作成

平成30年7月の西日本豪雨により、区内では浸水被害を受けた地域が発生し、このことが普段から災害への備えを考える機会となりました。しかし、ひと言に防災といっても、区の山側は土砂災害、海側は浸水害と、想定される被害も異なります。このため、区内を4つのブロックに分けて、エリア毎で防災対策を考えていくことにしました。

まずは、各法人が持っている災害時の備蓄品を調査。各ブロックで食料品や資材、非常用電源の有無などを確認し、令和3年度に災害時備蓄リストが完成しました。今後は、作成したリストをブロック間で相互に活用する仕組みを検討していく予定です。

災害への具体的な備えを 研修会を通して検討

令和7年1月は阪神・淡路大震災から30年を迎える節目でもあり、改めて法人が取り組む防災・災害支援活動を学ぶ機会として、研修会を実施しました。

講師の兵庫県立大学の木村玲欧教授からは、「今や災害は頻繁に発生するリスク。BCPや災害対応マニュアルは策定して終わりではなく、それらの対応手順に基づく訓練を行うことが重要」「例えば非常食も実際に調理し、利用者に提供できるか、体感することが大切」など、他で取り組まれる事例に基づく講義がありました。

その後のグループワークでは、平時の備えとして実践できそうなことを協議し、例えば、備蓄リストの更新や地域と連携した訓練の実施について意見が出るなど、自法人の備えに加え、地域全体の安全を検討する必要性を話し合いました。

防災意識を地域全体で 高めるために

東灘区には「東灘うはらまつり」という区民祭りがあります。ほっとかへんネット東灘の実務担当者たちが、実行委員として企画から携わり、令和6年度は「防災」をテーマにしたブースを出店しました。当日は、保育士が防災に関する紙芝居を子どもたちに読み聞かせて、ブースを盛り上げたほか、来場

者に向けて防災意識に関するアンケートを実施。その結果、約20%の人が、暮らしている地域の避難場所を知らないということがわかりました。

このことも踏まえ、ほっとかへんネット東灘では、今後、地域全体の防災意識が高まるよう、地域住民との協働を視野に入れた取り組みを進めていこうと考えています。



「地域の避難所を知っていますか？」
区民祭りの来場者にアンケート調査を実施

ほっとかへんネット東灘
事務局・神戸市東灘区社会福祉協議会
TEL: 078-841-4131

夏まつりなどの
手づくりイベントで
交流を深めています

県内に拠点を置いて活動する自助グループを紹介します

セルフヘルプグループの

リアル



ひょうご食物アレルギーの会「オリーブ」

オリーブは、食物アレルギーの子どもを育てる親たちが、悩みを分かち合いつつ、自らの経験を社会に発信しています。その活動について、代表の西川さんとメンバーの大鍋さんに伺いました。

グループの概要

- 名称** ひょうご食物アレルギーの会「オリーブ」
- おしゃべり会** 月に1回（見学・参加のお問い合わせはメールから）
- 活動場所** 姫路市立城の西公民館他
- メール** shoku.alle.olive@gmail.com
- ホームページ**



*11月に開催する『小児食物アレルギー講習会』の詳細は、右の二次元バーコードにてご確認ください



Q1. グループ立ち上げのきっかけは

A. 当初は食物アレルギーの子どもを育てる保護者の小さな集まりとして、悩みを打ち明け合ったり、勉強会を開いていました。

平成25年に会を設立し、月1回のペースで気軽を集えるおしゃべり会をスタートさせました。子どもと安心して外食できるお店や、学校生活のことなどの情報交換をしつつ、手作りイベントで交流を深めるなど、何気ないことかもしれませんがこれらの活動を続けています。

Q2. 現在、どのような活動に力を入れていますか

A. 中心となる活動はおしゃべり会です。子どもの成長につれてメンバーのライフスタイルも変化しましたし、新型コロナをきっかけに、オンラインでもおしゃべり会も実施するようになりました。家事を終えた時間帯からでも開催でき、メンバーも参加しやすくなっています。

また、当事者の声を届ける機会が少なく感じていましたが、平成30年に県がアレルギー疾患医療連絡協議会を設立する際につながりができ、協議会の構成員になりました。以来、医療・行政・教育関係者と情報交換をしたり、協力も得ながらエピペン^{※1}講習会やスキンケア講習会を開催するなど、子どものアレルギー疾患について知ってもらう活動をしています。

※1 エピペン アナフィラキシー（複数の臓器に重篤な症状が現れる）症状の悪化を一時的に抑える自己注射薬

Q3. 社会に望むこと、グループの目標は？

A. 子どものアレルギーに悩む保護者は決して少なくありません。症状によっては命にも関わるため保護者も神経質になりますが、悩みを話せる場、知識を得られる場があれば安心できます。

今後も、「親子の居場所づくり」「医療関係者による勉強会・座談会」「親の立場から知ってもらう活動・行政との連携」の3本柱を軸に活動を続けます。当事者として悩んでいる方、専門職など活動に関わってくださる方も私たちの経験を共有しながら、食物アレルギーの子どもたちとその家族への理解が広がることを望んでいます。

私の物語

このコーナーでは、地域福祉のキーパーソンや実践者・当事者らのエピソード・思いを紹介していきます。

私の Motto

よりそう心を大切に

ありのままの自分が受け入れられる社会に

たなか
田中 いづみ さん
保護司（灘区保護司会 副会長）

Personal History

平成8年 PTAの活動を通じて青少年育成協議会（青少協）の委員に就任
平成15年 保護司に就任
平成16年 民生委員児童委員に就任
平成27年 灘区保護司会副会長に就任



人とのつながりに導かれ 保護司へ

青少協（※）の夜間パトロールで共に活動していた保護司の方に勧誘されたのが、保護司になったきっかけです。犯罪や非行をした人の立ち直りを支えるために自宅で面接をしますが、いろんな人が家に来ること、また、私には難しいのではと感じたことで半年ほど悩みました。しかし、「立派な大人になって子どもを連れて来てくれた」「夏祭りで声を掛けてくれた」などの話を聞き、人とながる素敵な活動だと思い、主人も背中を押してくれて決心しました。

保護司を始めた頃、周りに保護司であることを明かしてはならないとされた時代でした。誰にも相談できず孤独でしたが、今では保護司会の組織も充実し、サポートセンターも整備され、守秘義務を守りつつ保護司同士の情報交換も活発になりました。

自分を見つめ直し、 前に進むサポート

初回の面接では、目を合わせてくれず、会話のキャッチボールもままならない場合があります。約

束を破られることも多々ありますが、月2回の面接に向け根気強くコンタクトを取り、面接を繰り返して徐々に対話ができるようになります。

私は、「困っていることはありませんか」と必ず尋ねます。自分の過去を周りの人にオープンにできないために、保護司にしか話せないことも少なくありません。聞いてほしい、共感してほしいという気持ちを受け止めることが役割だと感じます。そして、困りごとを話すことで、面接が自分を見つめ直す時間になるようお手伝いしています。

中には、共犯だった友達と離れられず再犯する人もいます。一緒にいることで仲間と同じ行動を取ってしまうのですが、人に流されず、自分をもっと大事にしてほしいとよく話していました。一方、少年院に入る前に自分のなりたかった職業に就きたいと、出院後学び直して、夢を叶えた少年に寄り添えた経験は大変貴重でした。

今のありのままの姿を 受け入れた見守りを

非行少年や犯罪者と言われる人たちは、地域に溶け込んで生活し

たいと思っても、社会になじむのは難しいのが現状です。

本人の心の壁のせいかもしれないですが、過去に犯した過ちのせいで社会に受け入れられない場面は多くあります。就職活動はもちろん、本人の知らないところで噂が広がることもあり、刑期を終え、教育を受け終えて正しく生きようとしている人にとって社会の壁は高いです。過去のことよりも、今のありのままの頑張っている姿を受け入れて温かく見守る。そのような社会の関わりを大切にしたいと思っています。

※青少協：青少年育成協議会。青少年の健全な育成を目的に神戸市内（灘区では各中学校区）に組織されている。



「社会を明るくする運動」では、更生保護への理解が広がるよう啓発しています

「権利擁護サポーター」の養成に向けた検討委員会を開催

7月30日、県社協では、県立広島大学講師の手島洋氏を委員長とし、県内自治体や社協職員ら12名の参画のもと、第1回「権利擁護の多様な担い手養成モデル事業検討委員会」を開催しました。

本委員会では、住民の立場で地域の見守り・相談支援活動に参加して、生活・社会参加を支援する権利擁護サポーター(以下、「サポーター」)の養成のあり方と、養成したサポーターが地域で活躍できる仕組みを、数回にわたり検討します。

今回は、主にサポーターの活動イメージ、養成研修のカリキュラムについて議論がされました。「サポーターの活動は、生きづらさを抱える人や権利擁護を必要とする人たちをボランティアに支え合う市民活動」「サポーター養成を通して、権利擁護の視点と知識をもつ市民が増えることが大切」「養成研修では当事者に協力してもらい、リアリティが持てる内容になれば」など、さまざまな意見が出されました。



サポーターの養成研修カリキュラムの策定などに向けて、今後も検討委員会で協議を続けます

認知症高齢者や知的障害者などへの意思決定支援を始め、権利擁護の取り組みを地域で進めるためには、専門職のみならず地域住民の参画が欠かせません。生きづらさを抱える人たちの権利と暮らしを、同じ住民の立場で支えるサポーターの養成に向けて、次回以降の委員会でも協議を続け、今年度中に、カリキュラムの作成と研修のモデル実施につなげていく予定です。

社会福祉法人の実践から災害時の福祉救援を考える

県社協では、能登半島地震での支援経験を共有し、今後の災害支援を考えることを目的に、8月23日に「ほっとかへんネット実践交流会」を開催。社会福祉法人や社協など各市区町のほっとかへんネットの実務担当者65名が参加しました。

基調講義では、佛教大学専任講師の後藤至功氏から、「能登の福祉施設・事業所では、厳しい環境でも、必死に利用者の生活を守り抜こうと奮闘する姿を見せていただいた」と被災地の実情が報告され、「この地震を他人事にせず、兵庫県ではどうするかを考えてほしい」と参加者への投げかけがされました。

続く実践リレー発表では、被災地で活動した4名が登壇。DWA T、1.5次避難所への介護職員の派遣、高齢・障害者施設への応援派遣、ほっとかへんネットが実施した災害救援と、それぞれの立場から、被災地での実践と、そこで見えた課題が発表されました。参加者からは、「DWA Tの派遣には施設長などの後押しが必要



被災地での活動報告を受け、参加者は今後の災害に備えて、社会福祉法人が連携して取り組めることを考えました

「命を優先する広域避難は否定しないが、施設の事業継続が課題。利用者が地域に戻れない現実もあり、医療とのしつかりとした協議が必要」「ほっとかへんネット同士での相互協定が締結できれば」などの意見が出されました。県社協では、災害を含む地域の生活課題の解決を念頭に、ほっとかへんネットの実践を相互で学び合う実践交流会を今後も継続していきます。

令和7年度兵庫県の 社会福祉政策への提言

県内の社協、社会福祉法人・施設、当事者団体、職能団体などの意見をもとに、社会福祉政策委員会では、国や県に対する政策提言活動を行っています。

今年度も、令和7年度に向けた提言として22団体から91項目が提出され、福祉現場などで生じている課題などに基づく提言を取りまとめました。

中でも、県内全域の共通課題や、政策への反映が強く求められるものを「重点提言」として整理しています。

- 令和7年度
兵庫県の社会福祉政策への提言
重点提言**
- I 福祉人材の確保に向けた施策のさらなる充実強化
 - II 物価高騰の時代における福祉サービス・事業が継続できる施策の強化
 - III 誰も取り残されない
防災・災害支援体制の強化

重点提言の1点目は、深刻さが増す福祉・介護人材の確保に関する事項で、他業種との賃金格差などの実情も明示しながら各種の政策の実現を求めています。2点目は、物価高騰を踏まえた施策の強化です。物価高の影響で福祉施設や事業所の経営環境は深刻さが増しており、福祉サービスへの財政支援や報酬算定方法の見直しなどを求めています。最後の3点目は、防災・災害支援体制の強化です。南海トラフ地震なども想定される中、大規模災害の発生時に、誰も取り残されない支援体制の構築について提言を行っています。

これらの提言は、兵庫県の社会福祉政策の一層の充実につながる



9月12日、社会福祉政策委員会の田口副委員長、谷村副委員長とともに入江委員長から齋藤知事へ提言書を手交

よう、県知事をはじめ、県議会議長・副議長、各党派、県幹部職員などにも説明を行い、その実現を求めています。

提言内容は県社協のホームページに掲載しています



寄付寄贈のお礼

今号では、6月以降に温かな善意をお寄せいただいた企業を紹介いたします。

■紀の庄木材株式会社様より、兵庫善意銀行に、児童福祉の推進を目的とした浄財の寄付

■株式会社四国銀行様及び株式会社フードライナー様より車いす12台の寄贈。これらは、県内6つの市町社協に届けられ、住民への貸出や福祉学習などで活用されます

温かな善意に対して、改めて御礼申し上げます。

株式会社 あまの創健

健康管理・健康管理用品・環境衛生

- 医薬品・計量器具・健康増進器材の販売
- 栄養・運動等のコンサル業務
- 健康管理事業の企画、実施
- 工業薬品・脱臭剤の販売

家庭用常備薬品等の斡旋



女性のための巡回型健診



AMANO GROUP

- 株式会社アマノ
●アマノドラッグチェーン他
- 天野エンザイム株式会社
●医薬用・食品・工業用酵素剤の製造販売
- 天野商事株式会社
●天野チェーン発売元



〒541-0059
大阪市中央区博労町二丁目6番7号
(東邦ビル9階)
TEL:06-6251-0990